



CONTENTS

共に学ぶ……………12
みんなの広場……………14
まちかどフォトニュース……16

情報は裏面から

まちの便利帖……………35
情報あらかると……………33
健康あらかると……………19

特集1 平成20年度 主要な政策と予算

特集2 バランスシートと行政コスト計算書

特集3 あなたの周りに虐待・DVはありませんか？



平成20年度幸田町一般会計 歳入歳出予算総額 133億5,800万円

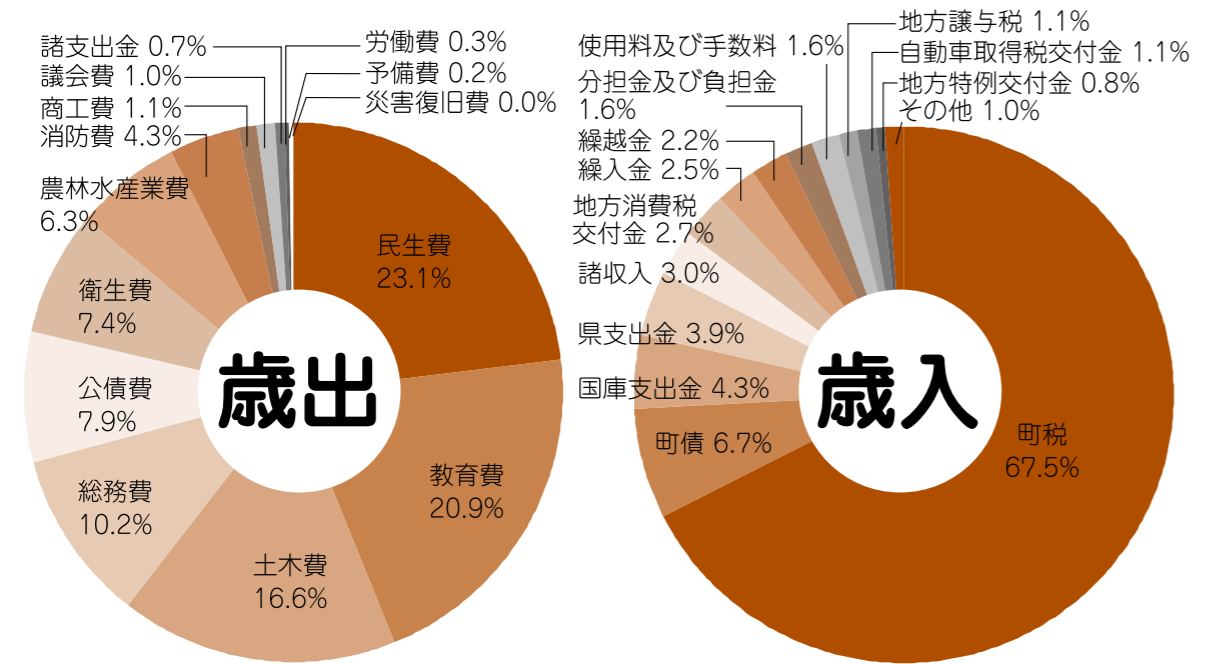
躍進 幸田への 基盤を築くために

住みよいまち、住みたくなるまちを目指して

近年、国・地方においては、地域間の格差問題を始め、少子高齢対策、環境・教育・福祉などの重要な課題が山積しており、依然として市町村を取り巻く環境は、不透明で厳しい状況であります。
このような中、平成20年度予算は、第5次総合計画を指針に、景気変動に左右されない弾力性のある健全な財政基盤を構築するため、事務事業の選択と集中並びに行財政改革に取り組み、「住みよいまち住みたくなるまち」の実現を目指し、安全対策・子育て・障害者支援などの拡大や給食センターの移転改築を始め教育環境の整備等へ、安全安心をモットーに将来展望に立ち積極的な予算を編成いたしました。



幸田町長
近藤 徳光



歳出
歳出を費目別に見ると、民生費が全体の23.1%を占め、次いで教育費20.9%、土木費16.6%、となっています。その中で、教育費が給食センター移転改築、幸田小校舎増築等により、伸び率47.5%増と大幅に伸び、総額では、前年度に対して7.8%の伸びとなり、過去最高額の予算となりました。

歳入
最も大きな割合を占めているのが町税で、自動車関連企業の業績好調などにより、全体の67.5%を占め、伸び率1.6%増となっています。また、本年度は給食センター移転改築等大型プロジェクト事業があり、町債が全体の6.7%（前年0.8%）を占め、大幅に伸びています。

平成20年度 当初予算

一般会計
● 予算総額 133億5,800万円

特別会計
● 予算総額 (8特別会計) 64億1,829万円

企業会計
● 収益的支出 6億8,894万円
● 資本的支出 4億8,402万円

特別会計は、特定の財源で特定の事業を行うもので、土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・幸田駅前土地区画整理事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・下水道事業特別会計があり、本年度より新たに後期高齢者医療特別会計が創設されました。

主な区分の内容

歳入：1年間のすべての収入

- 【町税】町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など歳入の貴重な財源。
- 【国庫(県)支出金】特定の事業の財源の一部として、(国)から支出されるお金。
- 【地方譲与税】国税として徴収し、地方に譲与する地方道路譲与税、自動車重量譲与税
- 【町債】大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りるお金。

歳出：1年間のすべての支出

- 【民生費】お年寄りや子ども、障害者など福祉や医療などに使われるお金。
- 【教育費】小・中学校、ハッピーネス・ヒル・幸田の運営や生涯学習講座などに使われるお金。
- 【総務費】町職員の給与や町の財産の管理などに使われるお金。
- 【公債費】町債を返済するお金。

会計区分	平成20年度予算(円)	平成19年度予算(円)	伸び率(%)	
一般会計	133億5,800万	123億9,650万	7.8	
特別会計	土地取得特別会計	4億9,011万	4億5,036万	8.8
	国民健康保険特別会計	26億1,500万	26億4,298万	▲1.1
	老人保健特別会計	2億6,650万	19億5,653万	▲86.4
	後期高齢者医療特別会計	2億4,723万	0	皆増
	介護保険特別会計	11億4,758万	11億1,194万	3.2
	幸田駅前土地区画整理事業特別会計	2億7,381万	2億5,196万	8.7
	農業集落排水事業特別会計	3億7,258万	3億6,734万	1.4
水道事業会計	下水道事業特別会計	10億549万	9億9,134万	1.4
	収益的支出	6億8,894万	6億8,770万	0.2
資本的支出	4億8,402万	5億599万	▲4.3	
合計	209億4,926万	213億6,264万	▲1.9	

主要な施策

①安全で快適な都市の 基盤・生活の環境づくり

町民が安全で安心して暮らすことができるよう、安全性、利便性、快適性の高い都市環境の整備に努めます。

- 安全・安心対策
 - ・小中学校不審者情報メール配信開始
 - ・防災遠視カメラによる監視
 - ・民間木造住宅耐震診断、耐震改修支援
 - ・防災備蓄倉庫設置
 - ・自主防災育成
- 消防・救急
 - ・水槽付ポンプ自動車更新
 - ・保育園・小中学校体育館等AED設置
- 交通・防犯
 - ・地域安全ステーション運営
 - ・自主防犯活動支援
 - ・防犯灯設置



▲地域安全ステーション

●道路・橋梁整備

- ・野場横落線、永野菱池1号線他道路整備
- ・生活道路の舗装、側溝整備
- ・防災ダム大井池地区整備
- ・不動ヶ池地域用水環境整備
- ・橋梁点検調査
- ・都市計画マスタープラン策定

●基盤整備

- ・相見地区の区画整理組合補助
- ・幸田駅前地区土地区画整理
- ・新駅建設調査負担
- 下水道(公共下水・集落排水)
 - ・相見・中部・南部・北部処理分区の整備推進
 - ・矢作川流域下水道建設負担

●上水道

- ・農業集落排水事業1・3地区維持管理
- ・水管橋等耐震補強
- ・土地区画整理事業関連配水管布設
- ・道の駅関連等配水管布設

②環境と調和する まちづくり

緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進するため、身近なふれあいのできる場の整備を図るとともに、資源循環型社会の形成に取り組み、快適で美しい環境を創造します。

- 環境対策
 - ・住宅用太陽光発電システム支援
 - ・循環型社会の構築
 - ・生ごみ堆肥化等支援
 - ・環境調査

●都市公園整備

- ・幸田公園用地取得
- ・公園遊具・施設整備補修

③多様な産業が育つ まちづくり

培われた地域産業を生かし、まち全体の調和の中で創造性の高い産業振興に努めます。

- 農村・農林業振興
 - ・地域振興施設(道の駅)建設
 - ・原油高騰対策農家支援補助
 - ・集落環境整備
 - ・農地・水・環境保全向上活動
 - ・農業ふれあい講座
 - ・ふれあい農園拡張
 - ・林道開設整備(須美南山1号・1之小屋線)
 - ・造林事業補助



▲道の駅イメージ図

- 商工・観光・勤労者対策
 - ・駅西駐車場拡張用地取得
 - ・優良企業の誘致推進
 - ・商工業経営安定対策の推進
 - ・勤労者住宅資金利子補給

④健康・福祉のまちづくり

町民一人ひとりが、心身ともに健康で生きがいをもって暮らしている地域社会を形成していきます。



▲中3まで拡大される子ども医療費無料化

⑤地域文化・人づくり

ライフステージに応じた教育・文化・学習活動の場づくり、環境づくりなど生涯学習の推進に努めるとともに、将来を担う子どもたちの健全育成を推進します。また、地域コミュニティ意識の醸成を図り、豊かな地域社会づくりを形成していきます。

- ・難病患者見舞金支給
- ・障害者自立支援の推進
- ・介護予防対策の推進
- 児童福祉・保育園整備
 - ・子ども医療費無料化拡大(中3まで)
 - ・子ども権利条例策定
 - ・放課後子ども教室開設
 - ・次世代育成支援行動計画の策定
 - ・軽度発達障害療育の支援



▲9月供用開始予定の深溝運動場

⑥健全な行財政による 確かなまちづくり

住民が積極的に行政に参加できる開かれたまちの実現を目指します。また、長期的な視点にたった健全な行財政運営の確立と機能強化を図ります。

- 社会教育
 - ・男女共同参画プラン策定
 - ・生涯学習講座開催
 - ・青少年健全育成
 - ・夏まつり、凧揚げまつり支援
 - スポーツ振興
 - ・深溝運動場供用開始(9月予定)
 - ・大日陰運動場整備
 - ・ニユースポーツの普及
 - ・スポーツ教室開催
- 学校教育
 - ・給食センター移転改築
 - ・幸田小学校舎増築
 - ・少人数、通級指導対応教育の推進
 - ・日本語指導教員配置
 - ・奨学金制度創設
 - ・地域に根ざした学校づくり
 - ・教育相談活動の充実
- 国際化推進
 - ・国際交流事業補助
 - ・中学生海外研修
 - ・外国人英語講師配置
 - コミュニティ
 - ・地区集会施設建設補助
 - ・コミュニティ活動支援

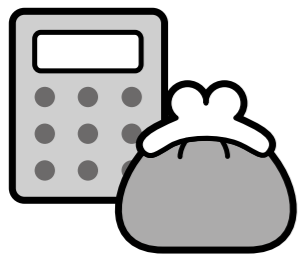
町民一人当たりの予算の使い道(一般会計)

36万1,955円

(前年度金額34万3,336円)

* 予算額を平成20年3月1日現在の幸田町の人口3万6,905人で割って算出しました。(1円未満四捨五入)

1	民生費	8万3,500円	(1.2%増↑)
2	教育費	7万5,713円	(44.3%増↑)
3	土木費	6万99円	(3.0%減↓)
4	総務費	3万6,822円	(4.5%減↓)
5	公債費	2万8,587円	(7.0%減↓)
6	衛生費	2万6,785円	(1.0%増↑)
7	農林水産業費	2万2,750円	(11.2%減↓)
8	消防費	1万5,710円	(2.5%増↑)
9	商工費	3,819円	(2.7%減↓)
10	議会費	3,647円	(0.1%増↑)
11	労働費	912円	(1.6%減↓)
12	その他	3,611円	(207.6%増↑)
	合計	36万1,955円	(5.4%増↑)



本町の行財政運営は、多様な行政需要や地方分権の更なる推進などに係る経費の増加が見込まれ、厳しい状況下にあります。諸施策の実施にあたりましては、町民の皆様との対話の中からいただいた貴重な意見を可能な限り取り入れ、住民の目線でスリムで効率的な行財政運営に取り組む、努力していきます。

問合せ 財政課財政G(内線332)

町の資産と負債はいくら？

特集2

バランスシートと行政コスト計算書

町の資産と負債はいくら？

一般的に市町村の会計は、単年度の現金の出入りだけを表しているものであり、単年度の現金の流れだけでは、これまでの行政活動の積み重ねによる資産や負債のストック情報がわかりづらく、財政状況を把握できないということが指摘されています。

そこで、本町では、総務省が示した作成マニュアルに基づいて、普通会計を対象に幸田町のバランスシート（貸借対照表）と行政コスト（損益）計算書を作成しています。バランスシートと行政コスト計算書は、従来から作成している歳入歳出決算書等とは違った視点で、財政状況を町民の皆さんにご理解いただくためのひとつの手法と考えています。

【表1】バランスシートを見てみましょう

まず、資産を見ますと平成18年度末現在、町の資産総額は約53.7億円となっています。その内訳として、有形固定資産が約4.78億円で89.0%を占めています。平成18年度末現在の人口35,306人で除した町民一人当たりの資産額は、約152万円となりました。

この中で、資産の大部分を占める有形固定資産（土地や建物などの内訳をみると、社会資本整備に関する土木費と学校などの教育施設に関する教育費の割合が大きいことがわかります。平成18年度では、一般廃棄物最終処分場の建設、荻谷小学校舎増築、幸田中学校体育館・中央公民館改築などにより、衛生費と教育費が大幅な増額となりました。

次に、負債を見てみると、今までに施設等を建設した時に借入れた資金の残額と職員の退給と引当金等が計上されています。平成18年度末現在の町の負債総額は約11.8億円で前年度に比べ約12億円減少し、町民一人当たりすると約33万円となっています。借金の返済については、長期にわたり返済する地方債（平成20年度以降の残金が約78億円で、翌年度（平成19年度）に返済すべき地方債の償還金が約13億円となっています）。

最後に、正味資産については、バランスシートの借方に計上されている資産のうち、これまでの世代が既に負担し、後世代が実質的に受け継ぐ正味価値であり、この資産が多いほど次の世代への負担が少ないといえます。本町の正味資産総額は約41.9億円で、有形固定資産のうち87.7%が国や県からの補助金や税金を資金として形成されてきたことがわかります。

【表2】行政コスト計算書（損益計算書）を見てみましょう

行政コスト計算書は、町民の皆さんに対する、様々な行政サービスを行ったコストに着目し、年間の行政活動の実績に関する情報を明らかにしたもので、目的別に4つに分類されています。平成18年度決算では、町民一人当たりのコストは約28万円となりました。表を見ると、移転支的コストが最も大きく37.6%を占めています。この移転支的コストは、高齢者や子ども、障害者への手当などの扶助費や町から他団体への補助金、負担金といったものが主な内容となっています。

平成18年度決算に基づく行政評価を実施しました

行政評価とは、行政の様々な活動を町民に対してどのような成果を上げたのかという視点から評価し、改善点を明確にし、より効果的で効率的な行政運営を進めていくための取り組みです。この制度は、妥当性、有効性、達成度、効率性の4つの項目で評価し、総合評価としてA～Dの4段階に区分します。今年度においても58事業を対象に行い、【表3】の結果となりました。

評価の方法としては、1次評価として事業実施所管課が自ら評価をし、次に2次評価として行財政事務改善委員会（部長で構成）評価、及び外部評価（行財政改善調査会）にて評価をしています。この制度への取り組みによって得られた、町民の皆様からの数々のご意見を参考にしながら、より一層の事務事業の改善に努めていきます。

問合せ 監査委員事務局
(内線550,551)

【表2】行政コスト計算書（平成18年4月1日～19年3月31日）

() 内数値は、町民一人当たりの金額

行政コスト		収入項目	
行政コスト合計	100億3,807万円 (28万4,316円)	収入合計	116億4,641万円 (32万9,871円)
人にかかるコスト	26億5,176万円 (7万5,108円)	1 使用料・手数料等	6億2,101万円 (1万7,589円)
(1) 人件費	25億2,979万円 (7万1,653円)	2 国庫(県)支出金	5億6,520万円 (1万6,009円)
(2) 退職給与引当金繰入等	1億2,197万円 (3,455円)	3 一般財源	104億6,020万円 (29万6,273円)
物にかかるコスト	33億5,759万円 (9万5,100円)		
(1) 物件費	16億1,687万円 (4万5,796円)		
(2) 維持補修費	2億1,338万円 (6,044円)		
(3) 減価償却費	15億2,734万円 (4万3,260円)		
移転支的コスト	37億7,759万円 (10万6,996円)	正味資産国庫(県)支出金償却額	3億4,583万円 (9,795円)
(1) 扶助費	8億3,682万円 (2万3,702円)		
(2) 補助費等	11億5,567万円 (3万2,733円)		
(3) 繰入金	13億5,489万円 (3万8,376円)		
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	4億3,021万円 (1万2,185円)		
その他にかかるコスト	2億5,113万円 (7,113円)		
(1) 災害復旧事業費	31万円 (9円)		
(2) 公債費(利子分のみ)	2億3,500万円 (6,656円)		
(3) 不納欠損額	1,582万円 (448円)		
一般財源等増減額	19億5,418万円 (5万5,350円)		
合計	119億9,224万円 (33万9,666円)	合計	119億9,224万円 (33万9,666円)

【表3】行政評価結果表

総合評価	内容	1次評価	2次評価
A	積極的・計画どおり事業を進めることが適当	49事業	43事業
B	事業の進め方に改善が必要	2事業	7事業
C	事業規模・内容の見直しが必要	2事業	3事業
D	事業の抜本的見直し・廃止が必要	0事業	0事業

1次評価：所管課評価 2次評価：行財政事務改善委員会及び行財政改善調査会評価

【表1】普通会計バランスシート

() 内数値は、前年度金額

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 有形固定資産	477億8,040万円 (468億4,877万円)	1. 固定負債	104億9,643万円 (116億8,607万円)
(1) 総務費	23億9,688万円 (24億5,358万円)	(1) 地方債	77億8,569万円 (89億7,700万円)
(2) 民生費	35億5,540万円 (36億5,589万円)	(2) 借入金	0円 (0円)
(3) 衛生費	9億1,999万円 (6億5,688万円)	(3) 退職給与引当金	27億1,074万円 (27億8,600万円)
(4) 労働費	9,818万円 (1億5,575万円)	2. 流動負債	12億8,938万円 (12億6,462万円)
(5) 農林水産業費	20億6,802万円 (19億4,462万円)	(1) 翌年度償還予定額	12億8,938万円 (12億6,462万円)
(6) 商工費	4億1,602万円 (4億2,363万円)	(2) 翌年度繰上充用金	0円 (0円)
(7) 土木費	165億9,649万円 (164億1,041万円)		
(8) 消防費	18億2,280万円 (18億5,743万円)		
(9) 教育費	199億5,520万円 (193億2,017万円)		
(10) その他	1,942万円 (2,041万円)		
2. 投資等	36億2,242万円 (34億2,669万円)		
(1) 投資及び出資金	1,288万円 (1,471万円)		
(2) 貸付金	9,050万円 (9,050万円)		
(3) 基金	23億7,133万円 (21億6,727万円)		
(4) 退職手当組合積立金	11億4,771万円 (11億5,421万円)		
3. 流動資産	22億8,456万円 (25億6,452万円)		
(1) 現金・預金	21億1,993万円 (21億3,738万円)		
(2) 未収金	1億6,463万円 (4億2,714万円)		
資産合計	536億8,738万円 (528億3,998万円)	負債合計	117億8,581万円 (129億5,069万円)
		【正味資産の部】	
		1. 正味資産	419億157万円 (398億8,929万円)
		(1) 国庫支出金	32億4,522万円 (31億1,760万円)
		(2) 都道府県支出金	24億7,246万円 (25億4,199万円)
		(3) 一般財源等	361億8,389万円 (342億2,970万円)
		正味資産合計	419億157万円 (398億8,929万円)
		負債・正味資産合計	536億8,738万円 (528億3,998万円)

児童虐待

「児童虐待」とは、保護者がその監護する児童（18歳に満たない者）に対し、次の行為がある場合をいいます。

- ◆**身体的虐待** ……殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ◆**性的虐待** ……性的関係の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ◆**ネグレクト(放置)** ……家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
- ◆**心理的虐待** ……言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間で差別的扱いをする、子どもの前で配偶者やその他の家族などに対し暴力をふるうなど

また、虐待を受けている児童は、
①不自然な傷、打撲の痕がある。②着衣や髪の毛がいつも汚れている。③表情が乏しい。④おどおどしている。⑤落ち着きがなく、乱暴になる。⑥親を避けようとする。⑦夜遅くまで1人で遊んでいる。といったサインを出しています。

虐待を受けている子どもたちへ

例えば、家族のだれかにいやなことを言われた、いやなことをされる、おなかがすいてもご飯を食べさせてもらえない、たたかれたり蹴られたりして悲しい思いをしていたら、相談に来てください。

★「虐待を受けている(受けた)と思われる子ども」を見つけたときは

すぐに相談窓口へ連絡(通告)してください。→連絡(通告)は子どもを守るためのものです。「守秘義務」違反にはなりません。また、連絡(通告)した人が特定されないように秘密は守られます。

★あなたが子育てについて不安を抱いているなら

例えば、自分だけが子育てをうまくできていない、助けてくれる人がいないと感じる、子どもの行動が気に入らない、この子がいなかったらなどと自分を追いつめることがあったら、相談に来てください。

子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)してください
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行しましょう)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではありません)

相談窓口

相談先	電話番号	時間
西三河福祉相談センター(西三河総合庁舎9階)	27-2779	月～金曜日(開庁日に限る) 午前9時～午後5時
児童課 児童G	63-5116	月～金曜日(開庁日に限る) 午前8時30分～午後5時15分
町内8保育園		
上六栗子育て支援センター(ファミリー・サポート・センター)	62-4718	
菱池子育て支援センター	62-8333	
深溝子育て支援センター	62-0215	
健康課 健康G	62-8158	
福祉課 福祉G	63-5112	
学校教育課 学校教育G	63-5142	

あなたの周りに 虐待・DVはありませんか？

最近、新聞やニュースなどで耳にする“虐待”。この虐待により命を落とす、大ケガをしてしまう、心に深い傷を残すケースが後を絶ちません。今回は『児童虐待』、『高齢者虐待』、『DV(ドメスティックバイオレンス)』について紹介します。虐待やDVについて勉強することにより、早期発見につなげましょう。

高齢者虐待

「高齢者虐待」とは、65歳以上の者に対し、養護者(子、嫁、婿、孫など)による虐待及び養介護施設、養介護事業従事者(施設職員、介護支援事業所職員など)等による虐待行為をいいます。

- ◆**身体的虐待** ……殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドに縛り付ける、意図的に過剰なまでの投薬をする、身体拘束や抑制をするなど
- ◆**ネグレクト(放棄)** ……食事を与えない、入浴しておらず異臭がする、髪が伸びたままだったり皮膚が汚れている、おむつを替えないなどひどく不潔にする、本人が必要とする介護・医療サービスを相応の理由なく制限したり使わせないなど
- ◆**心理的虐待** ……排泄の失敗をあざ笑ったり他人に話すなどして恥をかかせる、言葉による脅しや無視、侮辱を込めて子ども扱いするなど
- ◆**性的虐待** ……性的行為の強要、性器への接触、排泄の失敗等に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- ◆**経済的虐待** ……日常生活に必要な金銭を渡さなかったり使わせない、本人の自宅や土地等を無断で売却する、年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用するなど

★虐待を受けている(受けた)と思われるお年寄りを見つけたときは

すぐに下記の相談先へ連絡(通報)してください。連絡(通報)した人が特定されないように秘密は守られます。

★あなたが虐待を受けているのなら

家族に対し遠慮があるとは思いますが、ぜひ下記へ相談にきてください。

相談窓口

相談種別	相談先	電話番号	時間
虐待	福祉課 介護保険G	63-5117	月～金曜日(開庁日に限る) 午前8時30分～午後5時15分
	幸田町地域包括支援センター(幸田町社会福祉協議会内)	62-7171	
高齢者	在宅介護支援センター つつじヶ丘	62-7319	
	在宅介護支援センター まどかの郷	63-1626	
認知症	愛知県認知症介護支援電話相談	0562-44-5746	
	家族の会認知症介護相談	0562-31-1911	

check!

もしかしてこれってDV？ DVチェックリスト

DVの早期発見は難しいことです。暴力を振るわれてからではもう取り返しのつかない事態となってしまうこともあります。

以下のチェックリストを使ってDVの前兆を見極めましょう。

- ①うまくいかないことがあると何でも私のせいにする
- ②しょっちゅう携帯に電話して、私の居場所を確認する
- ③私の帰宅が遅くなると怒り出す
- ④「誰に食わせてもらっているんだ」と言われたことがある
- ⑤人前でも平気で私をバカにする
- ⑥キレると壁を蹴ったり物を投げつけたりする
- ⑦いつも命令口調で怒鳴る
- ⑧「バカ」とか「死ね」とか言われたことがある
- ⑨私が言うとおりにしないと不機嫌になる
- ⑩暴力をふるったあと、急にやさしくなったり謝ったりする
- ⑪彼がいないとなぜかホッとする
- ⑫「お前が悪いから暴力をふるうんだ」と言われたことがある
- ⑬お金の使い方を細かくチェックされる
- ⑭私が実家や友人と付き合うのを禁止したり、外出を制限したりする
- ⑮私が望まない性行為を強要する
- ⑯私はいつも彼の機嫌を損ねないように気を使っている
- ⑰生活費しか渡さず、収入がいくらあるのか教えてくれない
- ⑱避妊に協力しない
- ⑲何をするにも彼の許可がいる
- ⑳私が話をすると非難したり無視したりする
- ㉑私が働くことにいい顔をしない



(名古屋市男女平等参画推進センター発行
「女性への暴力をなくすために」より転載)

DV
(ドメスティックバイオレンス)

「DV」とは夫や恋人(婚約者、同棲相手、元夫、元恋人)等親密な関係にある男女間で振るわれる暴力のことです。

- ◆**身体的暴力**…殴る、蹴る、首をしめる、物を投げつけるなど
- ◆**精神的暴力**…罵倒、侮辱、無視をする、子どもに悪口をふきこむなど
- ◆**経済的暴力**…必要な生活費などを制限したり渡さないなど
- ◆**性的暴力**…おろりやり性的関係をもつ、中絶をせまるなど
- ◆**従属させる**…一方的に命令をし見下すなど
- ◆**孤立させる**…家族、友人との付き合いを制限したり、外出させないようにするなど

DVは表面化しづらく「家庭内のいさかい」「恋人同士のけんか」ですまされがちです。また、相手から「お前がわるい」などと言われ、さらに精神的に追い込まれ「私が悪いから」と自己否定するのが特徴です。

相談窓口

相談先	電話番号	時間
愛知県女性相談センター	052-913-1101	電話相談 月曜～金曜日(開庁日に限る) 午前9時～午後9時
		面接相談 月曜～金曜日(開庁日に限る) 午前9時～午後5時
愛知県女性相談センター西三河駐在室	27-2719	月～金曜日(開庁日に限る) 午前9時～午後5時45分
福祉課 福祉G	63-5112	通常相談 月曜～金曜日(開庁日に限る) 午前8時30分～午後5時15分
		女性相談員による相談 毎月第4水曜日(祝日の場合は休止) 午前10時～午後4時



どれも早期発見が大切ですが、虐待を受けている人は訴えることがなかなかできません。まわりにいる人が少しでも「おかしい」と思ったら些細なことでもかまいません。すぐに連絡(通報)してください。また、今虐待を受けている方、今のままで虐待しちゃうかも…と不安に思っているかたがいたら、1人で悩まずに相談に来てください。私たちはあなたからの相談を待っています。

虐待・DVは犯罪です!!

学校へ行こう

南部中 全校生徒数 243人
男子:129人 女子:114人
問合せ ☎62-6811

大満足の一日・体験学習

南部中学校では、年に一度「総合の日」を設定し、各学年が様々な体験学習を行っています。ここでは、2学期末に行った各学年の体験活動の様子を紹介したいと思います。



▲音楽大学で話を聞く生徒たち



▲初めての乗馬体験

1年生・初めての乗馬体験
アオイ乗馬クラブで、馬のことやその世話についてのお話を聞きまし。その後、学年全員が乗馬体験をしました。

馬に乗ってみると予想以上に馬が大きかったので怖かったです。乗っているときは、ゆれて落ちないか心配でそわそわしていました。僕たちを乗せてくれた「松風」は、毛並みがよくて筋肉もとてもしなやかで良かったです。初めての乗馬はとても楽しかったです。また、乗馬をしたいと思いました。
(生徒の感想より)



▲ママチャリレース後、山本さんを囲んで

3年生・ママチャリレースと夢の実現についての講演会
3年生は、学区にある幸田サーキット専務の山本さんの講演とママチャリレースを行いました。ママチャリレースでは、安全に気をつけながら全力で本格的コースを疾走し、気持ちのよい汗をかきました。
講演では山本さんの生き方や考え方について、前向きにがんばろうという勇気を与えていただきました。最後の総合の日が、意義深く、よい思い出の一日になりました。

IPCわんわん動物園

中学生

職場体験レポート

職場体験を終えて

私は、11月14、15、16日の3日間、岡崎の「IPCわんわん動物園」で職場体験学習をしました。

私はこの3日間で気づいたことがたくさんありました。まずは、あいさつや返事の難しさです。私は、学校では普通に大きな声で「おはようございます」「はい」が言えていたのに、少し恥ずかしくて小さな声になってしまいました。初日の、事業所の方々に「お客様と会ったら、いらっしやいませ」と言われて「と言われ、自分では当たり前のようにできていると思っていたけれど、実際、その場になってみると、簡単にはいかず、うまくお客様にあいさつができませんでした。2日目からは少しずつ自然にできるようになってきました。普段から自然にできる事業所の方々はすごいなと感じました。

次に、何をやるにもコミュニケーションが大切だということ。一緒に働く人同士のコミュニケーションはもちろんです。犬とのコミュニケーションも必要です。私の行ったところでは、ドッグショーがあるのですが、そういう面でも犬とのコミュニケーションがとれているければ成功しません。少しの時間も無駄にせず、犬にしゃべりかけることで、人間と言葉が交わせない犬と心を通わせることができるのです。このことを

欠かさずに行っている事業所の方々を見て尊敬しました。今回の職場体験では、犬のことをたくさん学べました。しかし、それ以上に職場の方々の働く姿を見ることが、すごさを実感するとても大切なことを学びました。将来はお世話になった事業所の方々のように働けるようになりたいと思います。

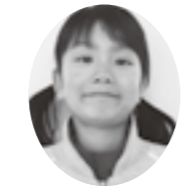


幸田中 3年
木地谷 江理奈 さん

この本読みました

『おっきょちゃんとかっぱ』

長谷川摂子/文
降矢奈々/絵



坂崎小 5年
こんどう みずき
近堂 瑞 さん

この本を読んでいると、自分もふしぎな水の世界に入り込んでいく気持ちになってきます。私も、水の中で水笛ふいたり、水草で遊んだりしてみたいです。本の中の絵は、見ているだけでわくわくできます。



町民会館・図書館・町民プール
ハッピネス情報
http://www.happiness.kota.aichi.jp

郷土史講座「幸田の群像」

戦国時代、幸田の人々は何を思い、どのように生き抜いたのでしょうか。幸田町の歴史について学んでみませんか？

【日時】 5月14日、21日、28日、6月4日、11日、18日

毎週水曜日 午後1時30分～3時

【場所】 幸田町立図書館 2階 学問閲覧室

【内容】 戦国時代に活躍した幸田町出身の武将について学びます。

【講師】 幸田町文化財保護委員 【対象】 どなたでも

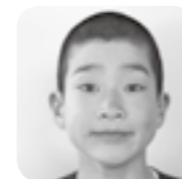
【定員】 35人 【参加費】 無料

【申込み】 4月19日(土)午前9時から電話(63-0001)にて受付ます。

4・5月の休館日
(4/16～5/15)
町民会館 ☎63-1111 4/21(月)、4/28(月)、5/7(水)、5/12(月)
図書館 ☎63-0001 4/21(月)、4/28(月)、4/30(水)、5/7(水)、5/12(月)
町民プール ☎56-8111 4/21(月)、4/28(月)、5/7(水)、5/12(月)



友達の顔
【スケッチ】



3年 ふじた じゅんぺい くん
藤田 純平 くん

先生から 友達の顔をよく見て、表情豊かな顔が描けました。髪の毛や眉毛、目の形など、細かいところまでとても丁寧に描けています。



おいしそうなナス、早く食べたいな
【版画】



6年 いわせ かれん さん
岩瀬 佳怜 さん

先生から 細かい線の彫る向きや長さまで考えて彫りました。表情やポーズに「食べたい」という気持ちが溢れています。

画伯登場

荻谷小学校



青春トークリレー

△△第181走者△

すだ かずひこ
須田 和彦 <n

横落区在住 28歳 会社員
身長 163cm O型

好きなタイプ
何事にも誠実な人
好きな芸能人
井端弘和 (中日ドラゴンズ)

地元ということもあり、物心ついたときから中日ドラゴンズの大ファンです。昨年は53年ぶりの悲願の日本一となり、とても良い1年になりました。

今年はFAで福留選手が抜けて、かなりの戦力ダウンですが、僕の好きな井端選手をはじめ若手選手の奮起を期待しています。

最近ではテレビでの観戦が多いので、時間ができたら名古屋ドームへ足を運び、応援したいです。

今年はペナントレースも1位になって、完全な日本一になるように、頑張れドラゴンズ!!



はろーキッズ

掲載写真を印刷してプレゼント。
希望者は企画政策課まで。



Q 「平成19年度のごみの状況はどうでしたか？」
A 「燃やすごみが2%近く増えてしまったが、リサイクル率などはまだ高い水準を維持しているのじゃ」
Q 「これからの課題はありますか？」
A 「紙類のリサイクルじゃ。紙類が燃やすごみにまだまだまだたくさん混入しているの。積極的に地区の団体による資源回収を利用してほしいのじゃ。資源回収は、1kgあたり6円の報奨金を

『最新ごみニュース』
教える
分別博士!

Q 「古紙偽装が問題になっていますが、紙類は確実にリサイクルされているのですか？」
A 「業者が確認したところ、古紙の配合率に偽装はあったが、幸田町の古紙は、春日井と静岡の製紙工場ですべてリサイクルしていることじゃよ」
Q 「何か新しい取り組みはありますか？」
A 「燃やすごみ指定袋の新しい規格の特小20ℓを4月から発売しているのじゃ。他にはレジ袋削減のために

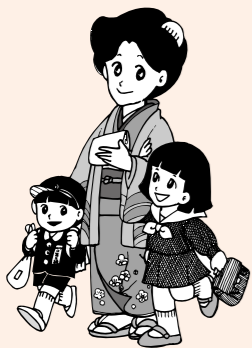
ニュースじゃ!!

**ごみ袋 (特小) 10枚入 200円
4月1日から発売!**

ごみの分別・減量を推進するため、ぜひ利用してほしいのじゃ!

交付して、団体の活動資金になるのじゃ。また、町が負担する処理費用は、燃やすごみより資源回収のほうが1kgあたり約14円も安くすむので一石二鳥じゃよ」

マイバッグ運動を推進するのじゃ。なお、家庭用のでんぶら油をバイオディーゼル燃料にリサイクルする事業も予定しているのじゃ」



▼今月は、フォトニュースで地域安全ステーションを取り上げました。4月1日から利用が開始されますが、これにより、昨今増加している子どもに対する犯罪などを、少しでも減らすことができたらと思います。防犯・防災やコミュニケーションなど、幅広い面で活用されている『地域の力』。これからはこの『地域の力』が重要になってくるのではないかと思います。(D)

ちよと
編集者の
かわらじ



今月の表紙は、3月6日に行われた中学校卒業式。幸田中学校の卒業生の写真を掲載いたしました。卒業生たちは、終始緊張した様子でしたが、旅立ちの時を迎え、未来を見据えた力強い目が印象的でした。

今月の表紙

みんなの 広場

皆さんからのお便りをお待ちしています
〒444-0192 菱池字元林1-1 幸田町役場 広報こうた係
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp ☎62-1111 (内線323)
FAX63-5139



英会話スクール KESA (Kota English Speaking Association)

こんにちは、私たちは幸田町内で活動する英会話サークルの「KESA」です。KESAは15年ほど前に、幸田町主催の初級英会話教室で集まったメンバーが中心になって始めた、英会話を楽しみながら学ぶ目的のサークルです。現在は、オーストラリア出身のジル先生を招いて10人で活動しています。メンバーは性別、年齢もまちまちで、時にはメンバーで花見をしたり、クリスマス

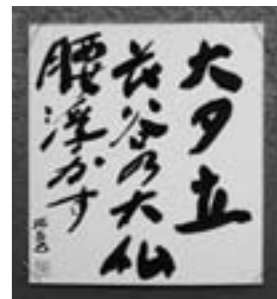
パーティーをしたり、楽しくやっています。いつもは月に2回、土曜日の午前10時から正午に、幸田町民会館の第1中会議室でやっています。会費は月3,000円です。「勉強」というよりは「英語に触れ合う会」というイメージで、どなたでも気軽に参加できると思います。もちろん初心者の方も大歓迎です。興味のある方はぜひご一報ください。

代表者 内藤典治 ☎62-0293

●この欄に掲載希望のサークルは、はがきにサークル名と連絡先、活動内容を簡潔に書いて企画政策課へ。おってご連絡します。

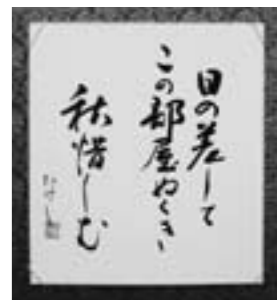
サークル紹介

この指
とーま
104



【俳句】
山本 健哉 さん

みんなの作品展!



【俳句】
清水 たけし さん

●皆さんの作品を募集します。応募方法は、はがき裏書きもしくは作品を写真に撮りタイトルと作者名(ペンネーム可)をご記入のうえ、広報こうた係までお送りください。(デジカメ写真の場合はメールで!)

田川道子さんの

「もとのほうろく」
4月1日。何を言っても許されるお勤まりして、やっと上がった株もがた落ちのお父さん……
「あーあ、もとのほうろくだわ」
「あーあ、もとのほうろくだわ」
「あーあ、もとのほうろくだわ」という意味です。
戦国武将の筒井順慶が幼少のころ、亡父の影武者となった木阿弥という人が、順慶が成長し家督を継ぐと、もとの身分に戻った故事によるというのが、「もこのもくあみ」の定説ですが、朱塗りの立派なお椀がはげ落ち、もこの木椀に戻った、これが転じたという説も見つきました。そこで、平たい素焼きの土鍋「焙烙」が思い浮かび、調べたところ、「焙烙は元の土で成りにけり」という成句が見つかりましたが、残念ながら、この意味は「だめも」とでした。でも、平六という人が主人公の民話「もこの平六」が東北地方にあり、これは「もこのもくあみ」やこの地方の「もこのほうろく」と同じく、一旦は良くなったものが再びもとの状態に戻ることを表しています。(文・しるせ)



新しい福祉巡回バスが運行開始!!

福祉巡回バス車両・ルートの変更
＜2 / 28＞

福祉巡回バスとして運行している53・55号車の2台がNOx・PM法の該当車両となり、2月28日から新車両となりました。新車両は、53号車は定員22人と車椅子2台が乗車でき、主にさくらルートを行います。55号車は定員29人で、乗車者人数に合わせて、ほかの車両と交代で走ります。

また、車両の変更と同時に、つばきルートの新設、運行時刻の変更を行いました。

地域の安全を守る施設が完成

幸田町地域安全ステーション竣工式
＜3 / 6＞

町内の安全を守る地域安全ステーションが完成し、竣工式が行われました。ステーションは、菱池字大久後地内に設置され、4月1日から平日の午前9時から午後5時まで、警察OBのかた2人が在席し、地域の安全に努めます。また、青色回転灯を装備した幸田町パトロールカーが町内を走ります。



親子みんなで楽しもう!!

親子ふれあい人形劇＜3 / 8＞

親子ふれあい人形劇が中央公民館で開催されました。初めに、子育てネットワークによる体操や歌などが行われ、参加者はみんなで元気に体を動かしました。その後、人形劇みらいによる紙芝居と人形劇が披露され、参加者は親子一緒に楽しんでいました。

まちがとフォトニュース

身近な情報を広報へ
広報直通ダイヤル(63)5132
FAX(63)5139
E-mail:kikakujo@town.kota.lg.jp

思い出いっぱい子ども会活動

幸田町子ども会大会＜2 / 16＞

今年度の子ども会活動を振り返る子ども会大会が町民会館さくらホールで開催されました。大会では、子ども会活動に協力された功労者や書き初めの入選者などの表彰が行われました。また、ソフトボールやドッジボールなどの子ども会活動の思い出を振り返る体験発表なども行われました。そして、最後に、代表児童による大会スローガンが宣言されました。



▲体験発表を行う児童



エコライフを楽しく学ぼう

環境学習講座 エコパーティーへようこそ!
＜2 / 22＞

環境学習講座「省エネとエコライフ」の「エコパーティーへようこそ!」が開催され、深溝小学校1年生とその保護者が参加しました。エコパーティーでは、環境カウンセラーの浅野智恵美氏がペットボトルのリサイクル工程やワンウェイ(1度使って捨てる容器)などについての説明をされ、最後に「大切なのはリサイクルよりもリデュース。出すゴミを減らすことが一番大切です」と話されました。

幸田町を住みよいまちへ

安全・安心なまちづくり推進大会
＜2 / 23＞

中央公民館で安全・安心なまちづくり推進大会を開催しました。大会では、交通安全や防犯・防災面で活躍された個人・団体の表彰が行われました。また、幸田南歩会による防犯パトロールなどの事例発表、菅沼良平氏による被災現場の実体験発表などが行われ、現在の防犯・防災の状況と課題など貴重な提言をいただきました。





健康あらかると

マタニティランチの会 ～鉄分・カルシウム編～に参加しよう

妊娠おめでとうございます。マタニティランチの会で妊婦さん同士でおしゃべりしながら一緒に料理を楽しみませんか？

とき 5月16日(金) 午前10時～午後2時 *受付は午前9時45分

ところ 保健センター

内容

- ・ミニ講話
- ・調理実習
- ・ランチタイム
- ・おしゃべりティータイム

対象者 町内在住の妊婦さん

定員 20人 *先着順

参加費 300円

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾(ハンダナ可)

申込み 5月7日(水)までに健康課健康G(内線184)へお申込みください。

マタニティ教室～母乳育児編～に参加しよう

妊娠おめでとうございます。マタニティ教室で、妊娠中の生活や育児について、みんなで一緒に学びませんか？また、この機会に妊婦さん同士でおしゃべりしたり、情報交換しませんか？

とき 5月26日(月) 午後1時30分～4時30分 *受付は午後1時15分

ところ 保健センター

内容

- ・妊娠中からできるおっぱいの準備と母乳育児について
- ・おしゃべりティータイム

対象者 町内在住の妊婦さん

定員 20人 *先着順

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込み 5月22日(木)までに健康

課健康G(内線184)へお申込みください。

すくすくこうたっ子講座 (はる組第2回目)に参加しよう

子育てで分からないことや悩むことは多いですね。そんな時、少しでも知識があると、あわてなくてすむことも多いはず。保健センターでは、そんな皆さんのために、知ってほしい情報を提供していきます。

とき 5月13日(火) 午前10時～11時30分 *受付は午前9時45分

ところ 保健センター

内容

- ①乳幼児の体と心の発達～親子遊びの大切さ～
- ②乳幼児の事故予防(家庭での事故予防・チャイルドシートの使用方法など)

講師 町保健師・日本自動車連盟(JAF)

対象者 平成19年9月から同年11月生まれの乳児を持つ保護者と希望者

定員 30組程度

そのほか

- ・以前に申し込みをいただいた方は、再度の申し込みは必要ありません。
- ・はる組第3回目6月4日(水)：生え始めからの歯の手入れを予定しています。(対象者は2回目と同じ、親子での参加となります)。参加希望の方は、2回目と合わせて申し込みいただけます。

申込み 5月7日(水)までに、健康課健康G(内線184)へお申込みください。

予防接種を受けましょう

●BCG予防接種(4月から指定医療機関での個別接種に変更しました)

対象者 平成20年2月生まれのかた

接種期間 生後満3か月から6か月の前日

接種方法 1回接種します。

通知 4月末に郵送します。通知書に同封の指定医療機関に予約して受けてください。

●三種混合予防接種(1期初回)

対象者 平成19年12月生まれおよび20年1月生まれのかた

接種期間 5月1日または満4か月～7歳6か月の前日

接種方法 3～8週の間隔で3回接種します。

(1期追加)

対象者 三種混合1期初回3回目を平成19年4月に接種したかた

接種期間 5月1日～7歳6か月の前日

接種方法 1回接種します。

通知 4月下旬に郵送します。通知書に同封の指定医療機関に予約して受けてください。

●二種混合第2期予防接種

対象者 平成9年5月生まれのかた

接種期間 11歳の誕生日～13歳の誕生日前日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。接種の際は必ず保護者同伴でお出かけください。

通知 4月下旬に郵送します。

●麻しんおよび風しん混合予防接種(第1期)

対象者 平成19年5月生まれのかた

接種期間 1歳の誕生日～2歳の誕生日前日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。

通知 4月下旬に郵送します。

(第3期)

対象者 平成7年4月2日～8年4月1日生まれのかた(中学1年生)

接種期間 5月1日～21年3月31日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。

通知 4月下旬に郵送します。

(第4期)

対象者 平成2年4月2日～3年4月1日生まれのかた(高校3年生相当)

接種期間 5月1日～21年3月31日

接種方法 通知書に同封の指定医療機関に予約をして受けてください。

通知 4月下旬に郵送します。

●日本脳炎1期・2期予防接種

平成17年5月30日付けで厚生労働省から「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えるについて」勧告が出されました。幸田町においても、平成17年5月30日から引き続き、現行の日本脳炎ワクチンによる接種勧奨を原則差し控えています。ただし、保護者のかたが希望される場合は、接種することができますので、お手数ですが健康課健康G(内線184)までご連絡ください。接種券と同意書を送付します。

(1期対象者：平成17年4月1日以前の出生者で7歳6か月未満の未接種者)

2期対象者：平成11年4月1日以前の出生者で13歳未満の未接種者)

なお、新しいワクチンによる接種が再開された場合は、接種券を郵送する予定ですが、再開時に予防接種法に基づく日本脳炎予防接種の対象年齢を超えているかたは、対象外となりますので、接種券は送付いたしません。

問合せ 健康課健康G(内線184)

新生児等訪問相談の対象月齢が変わります

生後2か月未満のお子さんをお育てのかたで、育児について心配や困っていることのあるかたに、助産師または保健師が家庭に訪問して相談を受けます。

詳しいことは電話でお問い合わせください。

問合せ 健康課健康G(内線184)

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

5月の保健センター行事

4月の保健センター行事は3月号広報をご覧ください。 ☎62-1111(内線184)
☎62-8158(直通)

行事

	日/曜	受付時間	備 考
誰でもできる健康体操	9(金) 16(金) 23(金) 30(金)	午前10時～11時30分	初心者向けに効果的な歩き方や健康によい姿勢を学びます。
離乳食後期講習会(かみかみクラス)	20(火)	午後1時～1時30分	対象：生後8～10か月児の保護者 内容：離乳食の進め方・幼児食について 託児：申込み5/12(月)～5/16(金) 定員10人 *先着順

健 診

4か月児健診 (8日:19年12月21日生 ～20年1月8日生 29日:20年1月9日生 ～1月29日生)	8(木)	午後1時～2時 集団の話	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談、絵本の読み聞かせ
	29(木)	1時～1時15分	
10か月児健診 (19年6月16日生 ～7月15日生)	22(木)	午後1時～2時 集団の話 1時～1時15分	内容：身体測定、内科健診、集団の話、個別相談
1歳6か月児健診 (15日:18年10月15日生 ～11月5日生 27日:18年11月6日生 ～11月24日生)	15(木)	午後1時～2時 集団の話	内容：身体測定、内科・歯科健診、集団の話、フッ素塗布、個別相談
	27(火)	1時～1時15分	
2歳児歯科健診 (18年4月生)	13(火)	午後0時45分～1時15分 集団の話 1時～1時30分	内容：歯科健診、歯みがき指導、集団の話、フッ素塗布、個別相談
3歳児健診 (1日:17年3月22日生 ～4月14日生 21日:17年4月15日生 ～5月10日生)	1(木)	午後1時～2時	内容：尿検査、身体測定、内科・歯科健診、フッ素塗布、個別相談
	21(水)		

相 談

母乳相談	8(木)	午前9時30分～11時	対象：生後2か月未満の母子(予約制) 内容：母乳授乳量測定、授乳相談
育児相談	14(水) 28(水)	午前9時30分～11時	対象：乳幼児 内容：保健師・栄養士による健康相談、身体測定
物忘れ相談	22(木)	午前10時30分～11時30分	対象：忘れっぽくなったことを心配している方 内容：認知症(痴ほう)予防相談(予約制)
成人健康相談	22(木)	午前9時30分～11時	健康に関すること全般(栄養相談も含む)
母子健康手帳交付 (4月から毎週月曜日になりました)	毎週月曜	午前10時～正午	受付：午前9時45分～10時 内容：母子健康手帳交付説明会(集団の話、個別相談など) 持ち物：妊娠届出書 そのほか：都合が悪いかた、外国人のかたは別日に交付することも可能ですので、ご連絡ください。

*各種相談は、電話でも随時受け付けています。必要時には、家庭訪問指導も行います。
*乳幼児健診、歯科健診、予防接種、母乳相談、育児相談、離乳食講習会には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

外国人と共に生きる

私たちも幸田町民です。

「多文化共生社会」という言葉をご存知ですか。国籍や民族の違いに関わらず、そこに住むすべての人がお互いの文化や考え方を理解しあい、共に安心して暮らすことができる地域社会のことを言います。この多文化共生社会づくりに向けて、幸田町の現状を知っていただくことも、2月17日(日)に開催した外国籍町民会議の中で、町内在住の外国人の皆さんからいただいたご意見を紹介します。

どれくらい外国人が住んでいるの？

3月1日現在の幸田町の総人口は36,905人です。でも、これは日本人だけの人数ではありません。住民基本台帳人数と外国人登録者数を足したものが総人口なのです。

幸田町の外国人登録者数は年々大きく増加しています。平成元(1989)年はわずか43人でした。それがことしの2月29日現在では957人。およそ20年で22倍になりました。

幸田町の年度別外国人登録者数

年度	登録者数	人口比 (%)
1989	43	0.14
1991	299	0.95
1993	185	0.57
1995	243	0.74
1997	396	1.20
1999	285	0.86
2001	368	1.09
2003	492	1.42
2005	679	1.93
2007	957	2.59

*1989～2005年度は3月1日現在

最も多い国籍はブラジルで、幸田町に住む外国人の50%がブラジル人です。続いて、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシアの順です。このほか、20カ国の人が幸田町で暮らしています。

また、近年ではこれまでの出稼ぎ型から、長期滞在や定住化の傾向が全国的に高まっています。

外国人へのイメージは？

昨年夏に愛知県が実施した国際化に関する県民意識調査によると、外国人の増加は「治安が悪化する可能性がある」「文化や習慣の違いからトラブルが起る」など否定的だった人が44%いました。その一方で「外国の言葉や文化を知る機会が増える」「外国人を歓迎する意見も多くありました」。

壁を乗り越えるために

日本人と外国人の間にある「壁」として、「言葉」や「生活習慣」が挙げられます。

この壁が原因で「コミュニケーションがとれず」に摩擦が起きたりします。「日本に住むのなら日本語を覚え、日本のルールを守ってほしい」という声も聞きます。それはもったいない意見で、外国人の皆さん自身もそうしたいと思っています。多くの外国人は、平日は働き、休日は日本語教室に通い、日本で生活していくために日本語や生活習慣を学んでいます。でも、いろいろな事情により、通うことが困難な外国人もたくさんいます。

外国人が日本で生活していくには、「教育」「労働」「医療」「住居」など、さらに多くの壁があります。日本人と同じ様に対応してもらえないケースもあり、悩んでいる外国人もいます。

これらの壁を乗り越え、この幸田町で一緒に安心して暮らしていくために、私たちにできることは何か。

まずは外国籍町民の皆さんの声に耳を傾けてみてください。

外国籍町民からのメッセージ

2月17日(日)、町民会館の会議室で、幸田町で初めての外国籍町民会議を開催しました。出席いただいたのは、幸田町国際交流協会(KIA)が毎週日曜日に開講している日本語サロンで学ぶ外国籍町民のかたたちです。

まずは幸田町の良いところから

金城 幸田町は静かで良いところだと思います。でも満足しています。

メイ 車を運転できない外国人が多いから、町の無料バス(福祉巡回バス)は助かります。バスの中で、ほかのお客さんと話もできて楽しいです。

サラ 幸田町に来たとき、役場で手続きなど親切にしてくれました。ずっと住みたいまちです。

住んでいて困ったこととは？

栗山 コミの分け方が岡崎と違いますね。引越してきたとき、少し迷いました。

呂 外国人は、できるだけ値段が安いお店に買い物に行きます。仕事が終わってから

行きたいので、遅くまで開いてほしいです。

金城 日本語の申請書類は書き方がよく分からなくて不安になります。税金や年金の

子どもたちの将来を考えると心配です。

いま思うことを聞かせてください

エディバルド 外国人が事件を起こすと「〇〇国籍の△△」と新聞などに載ります。外国人がみんな悪く見られて残念です。僕は地域の人たちと一緒に和太鼓を練習していることも楽しいです。つながりが大切だと思います。

栗山 ブラジル人は、始めは出稼ぎで日本に来ました。でも、家族ができて日本に永住する人が増えました。日本にはブラジル人の子供もたくさんいます。でも、中には学校に行っていない子もいます。行っても、先生やクラスの子と話せない子もいます。話せなくていじめられる子

ことも勉強したいです。

アユミ 役場に通訳をしてくれる人がいると、いろいろな手続きや病気の時などに助かります。

もいます。そして学校に行かなくなり、学校に行っていないから社会に出ても不安になります。日本語も母国語もよく分からない子もいます。子どもたちの将来を考えると、とても心配です。

メイ 仕事を探しても、外国人は人材派遣会社を通さないと使ってくれません。親の仕事が安定しないと住所が転々としてしまいます。そうすると学校も行かなくなります。

金城 子どもは大切です。いずれブラジルへ帰る人は、母国語ができないと困るのでブラジル人学校へ子どもを通わせます。みんな、子どものことで帰るか永住するか迷っています。

メイ 困ったときはKIAのボランティアの人たちが助けてくれますが、自分たちだけでも普通に生きていけるようにしたいです。それには、もっと私たち外国人のことを幸田町の人たちに分かってもらいたいです。

*多文化共生に関するご意見をお聞かせください。

総務部企画政策課政策グループ

☎03-1511332

Eメール kotat@town.kota.lg.jp



小林メイさん (ベトナム)



エディバルドさん (ブラジル)



呂影さん (中国)



金城一郎さん (ブラジル)



ピピン・アユミさん (インドネシア)



栗山アピア正二さん (ブラジル)



サラさん (ベトナム)



児童扶養手当を受給されているかたへ 重要なお知らせです

問合せ 児童課児童G (内線143)

児童扶養手当は、父母の離婚などによって、父と生計を同じくしていない児童を監護している母等に手当を支給する制度ですが、原則、手当の支給開始月の初日から(平成15年4月1日以前から受給されているかたは、平成15年4月1日から)起算して5年を経過すると、手当の2分の1を支給停止することになります。

しかし、下記の①または②により必要な書類を提出していただければ、支給停止の適用を受けることなく支給を受けることができます。(※ただし、所得の状況や家族の状況等に变化があった場合は、この限りではありません)

5年等経過月を迎える受給資格者のかたには、随時、通知を送付します。

- ① 受給を受けている母等が次のアからオのいずれかに該当する場合
- ア 就業している
 - イ 求職活動等の自立を図るための活動をしている
 - ウ 身体上または精神上の障害がある
 - エ 負傷または疾病等により就業することが困難である
 - オ 受給を受けている母等が監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、介護する必要があるため就業することが困難である
- ② ①のアからオまでに該当しないが、担当窓口において相談し、その上で、求職活動を行った場合

以上の手続きを行わなかったかたは、支給停止月に到達した月から手当の2分の1が支給停止となります。

平成20年4月から 幸田町奨学金支給制度がスタートします

問合せ 学校教育課学校教育G (内線422)

高等学校や専修学校等に在学しているかたで、経済的理由により修学が困難なかたに奨学金を支給します。

支給対象 次の①から⑤のすべての条件を満たすかた

- ①保護者のかたが町内に1年以上住所を有していること
- ②高等学校等に在学していること
- ③経済的な理由により修学が困難なこと
- ④修学の意思が強固で心身ともに健全なこと
- ⑤他の団体から奨学金を受けていないこと

奨学金の額 1人月額5,000円

- * 4月から9月分までを8月に、10月から3月分までを10月に支給予定です。
- * 特別な事情がない限り、返還の義務はありません。

必要書類

- ・奨学金支給申請書
- ・在学学校長の推薦書
- ・家庭状況調査書
- ・世帯全員の住民票の写し

申込み 申請書(学校教育課にあります)に必要な書類を添えて、5月30日(金)までに学校教育課に申請してください。

公共下水道処理開始区域拡大のお知らせ

問合せ 下水道課工務G (内線243)

平成19年度整備により下水道の使える区域が広がりました。快適で住みよい環境にするため、早期接続にご協力をお願いします。

①家庭や事業所から出る浄化槽排水や生活雑排水などは、速やかに下水道に接続してください。

②くみ取りトイレの家庭は、処理開始より3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続してください。

*排水は、直接下水道に接続していただくため、現使用の浄化槽は不要となります。排水設備接続工事を行う場合は、指定工事店で行ってください。

また、下記の制度をご利用ください。

●排水設備資金融資斡旋制度

処理開始日から3年以内に水洗トイレへの改造や排水設備を行うかたに、工事に必要な資金を無利子で最高80万円まで融資斡旋します。

●浄化槽雨水貯留施設転用補助制度

下水道接続の際に不要となる浄化槽を、雨水貯留施設に転用されるかたに補助します。補助金額は、補助事業費総額の3分の2で、上限は75,000円です。

流域関連公共下水道



■ 処理開始済区域
■ H20. 3. 31から処理開始区域

公共下水道、農業集落排水区域の皆様へ

●まぎらわしい営業活動にご注意ください

最近、「公共汚水ますの点検が義務づけられています」などと言って、まぎらわしい営業活動をする業者があります。点検は、各自でお願いします。専門業者へ依頼する必要はありません。

●下水道への早期接続のお願い

下水道は、川や海の汚れを防ぎ、快適なまちづくりのために重要な施設です。一日も早く、トイレ、洗濯、風呂、台所などからの汚水を下水道へ流す工事をしてください。

各種手当をご存知でしょうか

児童の健全育成や高齢者および障害者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度（下表）があります。

対象になられると思われるかたで、まだ手当を受けていないかたは、手続きをしてください。

手続き場所

- ①、③、④、⑤ 福祉課福祉G（内線152）
- ② 福祉課介護保険G（内線154）
- ⑥～⑩ 児童課児童G（内線143）



名称	支給要件	所得制限
① 町心身障害者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を有するかた *下記のかたは除きます ●介護人が在宅介護手当受給者 ●施設入所者 ●65歳以上の新規・転入 *手帳・等級変更の場合は、支給額の変更はありません。	無
② 町在宅介護手当	町内在住で在宅の満65歳以上の要介護3以上のかたを介護しているかた（住民票上同一世帯） *施設入所者などは除きます。	無
③ 特別障害者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするかた *施設入所者、長期入院者は除きます。 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害を重複して有するかた ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害を有し、1 Q20以下のかた ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害または1 Q20以下で、ほかに3級相当の障害を2つ以上有するかた ●身体障害2級（一部を除く）以上の障害または1 Q20以下、もしくは、これと同程度の障害または病状を有するかたで、日常生活ではほぼ全面介護を必要とするかた	有
④ 障害児福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障害児 ●2級身体障害児の一部（常時介護を必要とするかた） ●1 Q20以下の知的障害児 ●上記と同程度の障害または病状で、常時介護を必要とするかた	有

名称	支給要件	所得制限
⑤ 町在宅重度障害者手当	●身体障害者手帳1・2級+1 Q35以下のかた（1種） ●身体障害者手帳1・2級（2種）のかた ●1 Q35以下のかた（2種） ●身体障害者手帳3級+1 Q50以下のかた（2種） *施設入所者および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規は除きます。	有
⑥ 児童手当（特例給付）	小学校修了前の児童を養育しているかた	有
⑦ 児童扶養手当	父のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童（重・中程度の心身障害児の場合は20歳未満）を、父母以外または母のみで養育しているかた *老齢福祉年金以外の公的年金を受けているかたは除きます。 *父が重度の心身障害者の場合は対象になります。	有
⑧ 町遺児手当	父または母、もしくは、両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育しているかた *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障害者の場合は対象になります。	有
⑨ 町遺児家庭扶助費	父または母、もしくは、両親のいない義務教育修了前の児童を養育しているかた *親の一方が重度の心身障害者の場合は対象になります。	無
⑩ 特別児童扶養手当	20歳未満の知的障害児（1 Q50以下程度）および身体障害者（身体障害者手帳1・2・3級程度、4級の一部）を養育しているかた	有

障害福祉サービスをご利用ください

申請・問合せ 福祉課福祉G（内線151）

対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちのかたなど

	事業名	内容	費用
介護給付・訓練等給付	ホームヘルプ	入浴、排せつ、食事の介護など居宅での生活全般にわたる介護	サービス経費の1割
	重度訪問介護	重度の肢体不自由のかたに対する居宅での入浴、排せつ、食事の介護のほか、外出の際の移動中の介護など総合的な介護	
	行動援護	知的障害または精神障害によって行動上著しい困難があるため常時介護が必要なかたに対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援助や外出の際の移動中の介護	
	療養介護	医療が必要なかたに対して、病院などで日中に行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助	
	生活介護	障害者支援施設などの施設で日中に行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会提供などの援助	
	児童デイサービス	障害児に対する日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの援助	
	ショートステイ	介護するかたの病気などによって短期間の入所が必要なかたに対して、施設で行う入浴、排せつ、食事の介護	
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要なかたに対する居宅介護その他の包括的な介護	
	ケアホーム	入浴、排せつ、食事の介護などグループホームで夜間に行われる介護	
	施設入所支援	施設に入所するかたに対して、夜間に行なわれる入浴、排せつ、食事の介護	
地域生活支援事業	自立訓練	自立した日常生活や社会生活を営むため、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の提供	無料
	就労移行支援	生産活動などの機会の提供を通じて、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練の提供	
	就労継続支援	通常の事業所での雇用が困難なかたに対して、就労機会の提供と生産活動などの機会の提供を通じて、知識や能力向上のために必要な訓練の提供	
	グループホーム	グループホームで夜間に行われる相談や日常生活上の援助	
	相談支援事業	障害者のかたやその介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供や適切なサービス提供の支援をします。	
	コミュニケーション支援事業	聴覚・言語障害等で意思疎通を図ることが困難なかたに、手話通訳や要約筆記により意思疎通の支援をします。	
	日常生活用具給付事業	重度障害者のかたに必要な日常生活用具（特殊ベッド等）を給付します。	
	移動支援事業	屋外での移動が困難なかたに外出の支援をします。 *行動援護の支給決定を受けたかたを除く。	
	地域活動支援センター事業	地域活動支援センターに通い、創作活動や生産活動を行い、障害者のかたの自立を支援します。	
	成年後見制度利用支援事業	知的障害や精神障害のかたで成年後見制度が必要なかたに、成年後見制度申立費用等を支援します。	
地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害者のかたの日中活動の場を確保し、障害者のかたとその家族を支援します。（日帰りのショートステイ）	サービス経費の1割
	移動入浴事業	身体障害者のかたに訪問入浴サービスを提供します。	無料
	自動車改造費助成事業	通勤・通学で自ら自動車を運転する身体障害者のかたに自動車改造費用を助成します。	10万円を上限に助成
	住宅改修費交付事業	肢体・視覚障害のかたの居住する住宅をバリアフリーにする住宅改修費用を助成します。	1割、20万円を上限に助成
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業・自立訓練事業・施設入所支援を受けているかたで利用者負担の発生しないかたが、更生訓練を受けた場合に支援します。	
	知的障害者職親委託事業	知的障害者のかたの自立のため、職親（事業経営者等の私人）に預け、生活指導や技能習得訓練を行い雇用の促進をし、自立を促します。	

お知らせ

春の交通安全町民運動を実施します

新年度を迎え、新入学（園）した元気な子どもたちや新入社員のフレッシュな姿をたくさん見かける季節となりました。通勤・通学時における交通事故の発生が心配されます。

また、この時期は気候が良くなり、高齢者が外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見シーズンでもあり、飲酒の機会が増えることなどから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

そこで、春の交通安全町民運動

では、この時期に合う項目を重点とした運動を町民総ぐるみで展開し、町民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図っていきます。

期間 4月6日(日)～15日(火)

重点項目

- ①子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- ②後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ③自転車の安全利用を進めよう
- ④飲酒運転を根絶しよう

問合せ 総務防災課安全対策G
(内線327・328)

介護保険被保険者証交付説明会を行います

満65歳になられると介護保険の第1号被保険者となりますので、

被保険者証を交付し、介護保険制度の説明を行います。

とき 4月30日(水) 午前10時～11時
ところ 保健センター 視聴覚室

対象者 昭和18年5月2日から同年6月1日生まれのかた

持ち物 筆記用具 *介護保険料の口座振替を希望される場合は、預金通帳と届出印をご持参ください。

問合せ 福祉課介護保険G(内線155)

寄付

寄付ありがとうございます(敬称略)

幸田町へ

▶碧海信用金庫 金5万円

幸田町社会福祉協議会へ

▶鈴木信男 金10万円/西尾信用金庫 金10万円

毎月の相談

●行政相談(電話相談可)

とき 毎月第3水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 総務防災課法規庶務G(内線325)
*電話相談の場合は、安藤茂氏(☎62-4674)へ。

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●消費生活相談

▼幸田町(電話相談可、内線451)
とき 毎月第4金曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室
問合せ 企画政策課政策G(内線342)

▼西三河県民生活プラザ

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
ところ 西三河県民生活プラザ
問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0999

●多重債務相談

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時15分
ところ 西三河県民生活プラザ
問合せ 西三河県民生活プラザ ☎27-0800

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～3時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民課戸籍G(内線131)

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 社会福祉協議会 ☎62-7171

●建築無料相談

とき 毎月第2・4水曜日 午後1時～4時
ところ 役場4階401会議室
問合せ 都市計画課建築G(内線232)

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●教育相談

とき 毎週火～金曜日 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ TEL・FAX63-1188
Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●母子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第2木曜日 午前10時～午後4時45分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)
西三河事務所健康福祉課 ☎27-2719

●子育て相談(訪問相談可)

とき 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
ところ 子育て支援センター
問合せ 菱池子育て支援センター ☎62-8333

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時～午後4時
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 福祉課福祉G(内線151)

●身障者・知的障害者更生相談

とき 身障者 毎月第1・3木曜日
知的障害者 毎月第2・4木曜日
ともに午前10時～正午
ところ つどいの家相談室
問合せ つどいの家 ☎63-2941

●身体・知的・精神障害者相談

とき 毎週火曜日 午前9時～午後4時
ところ つどいの家相談室
相談員 社会福祉法人 愛恵協会職員
そのほか ご家庭への訪問相談もいたします。(要予約)
問合せ つどいの家 ☎63-2941
愛恵協会 生活支援センター山中 ☎48-1955

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談(予約制)

とき 毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ 西尾保健所
問合せ 西尾保健所地域保健課 ☎0563-56-5241

幸田町役場 ☎62-1111(代)
FAX63-5139

2008 となりのトコロ Vol.41

岡崎市の広域情報

岡崎市美術館特別企画展 三河念仏の源流

とき 4月26日(土)～5月25日(日)
午前10時～午後5時
*入館は閉館30分前まで

休館日 月曜日 *5月5日(祝)は開館、7日(水)は休館

ところ 岡崎市美術館
(岡崎市高隆寺町字峠1番地)

内容 親鸞の弟子、真佛・顕智の坐像や親鸞直筆の書状をはじめ、高田本山専修寺などが所蔵する120点を展示。三河真宗寺院が育ててきた信仰と文化も併せて紹介します。

観覧料 一般1,000円 小・中学生500円 *各種障害者手帳をおもちのかたとその介護者は無料

問合せ 岡崎市美術館 ☎28-5000



古 武 道

KOBUDO-古武道- 尺八・チェロ・ピアノコンサート

とき 7月10日(木) 午後7時開演
*午後6時30分開場

ところ シビックセンターコンサートホール・コロネット(岡崎市羽根町字貴登野15番地)

出演 KOBUDO-古武道- 古川展生(チェロ)、妹尾武(ピアノ)、藤原道山(尺八)

曲目 SASUKE(妹尾武)、無伴奏チェロ組曲第1番よりプレリュード(J.S.バッハ)、亡き王女のためのパヴァーヌ(M.ラヴェル)、朧月夜(岡野貞一)、My Favorite Things(R.ロジャース)ほか

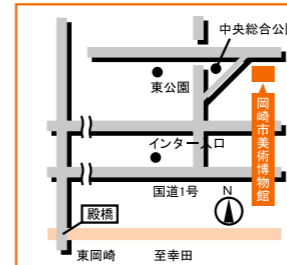
入場料 3,500円 *全席指定

チケット発売日 4月12日(土)から
チケット取扱場所 岡崎市シビックセンター、チケットぴあ(☎0570-02-9999)【Pコード281-496】、ツルタ楽器岡崎店(☎53-8950)、富士プレイガイドクレオ店(☎23-3838)

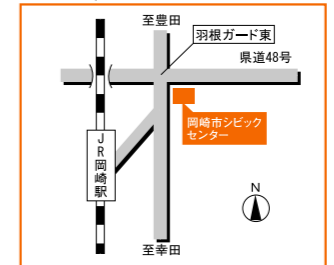
そのほか 未就学児の入場はできません。/公演内容・曲目は変更する場合があります。/来場は公共交通機関でお越しください。

問合せ シビックセンター ☎72-5111

岡崎市▶岡崎市美術館



岡崎市▶岡崎市シビックセンター



人口動態(H20.3.1現在)

総人口 36,905人(前月比+48人)
内 男 18,601人 女 18,604人
世帯数 12,683戸(前月比+31戸)
2月中の異動
出生 39人(男13人女26人)
死亡 24人(男8人女16人)
転入 183人(男105人女78人)
転出 155人(男75人女80人)

戸籍異動(2月届出分(順不同・敬称略))

おめでとうございます		
出生児	保護者	区
浅井 美宇	章裕	横落
神谷 彩音	尚孝	里
富田 蒼	尚道	大草
加藤 梨愛	博一	岩堀
山本 京奈	直人	岩堀
味岡 璃旺	勝彦	大草
宮川 千尋	学	六栗
中野 桃羽	輝明	坂崎
平岩 孝司郎	正成	須美
稻吉 美月	裕史	荻
今井 璃子	康英	鷺田
竹之内 夢	誠	芦谷
日々野 陽向	祐香子	岩堀
大島 優喜	慎哉	岩堀
高橋 若菜	真也	岩堀
加藤 かの子	裕孝	岩堀
野村 勇誠	彰紀	野場
佐藤 奏羽	隆英	横落
上野 悠樹	忍	横落
大須賀 沙希	洋	六栗
中根 愛梨	勲	横落
杉田 琉歳	佳則	鷺田
牧 瑞季	弘昌	鷺田
本多 吟之介	正毅	桜坂
穂吉 栗利南	保	大草
岩瀬 礼奈	浩司	里
川崎 竜生	亮	横落
天野 花胡	浩司	野場
福澤 尊依	亮	横落
米津 恒希	良司	芦谷
磯崎 俊祐	学	岩堀
石田 あみ	満	市場

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
大須賀治子	65	大須賀好夫	上六栗
山本 春枝	89	山本 通	永野
村越 あい	84	村越 錡	坂崎
手嶋鎌太郎	94	手嶋鎌太郎	永野
近藤喜太郎	71	近藤 洋二	岩堀
岩瀬千代子	87	岩瀬 隆久	里
野名 鈴子	72	野名 安保	芦谷
中根 豊	91	中根美津子	里
越山 ヨネ	89	越山日出夫	六栗
山本きみ子	96	山本 哲朗	野場
小野 あき	85	小野 誠司	岩堀
山本 つね	86	山本 六郎	海谷
長谷 こと	84	長谷 雅広	芦谷
亀澤 らい	94	亀澤 敏夫	海谷
長谷 久子	97	長谷 俊	幸田
岩瀬 友子	72	岩瀬 義孝	里
成瀬 明美	64	成瀬 克己	鷺田

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届出時に住民課にお申し出下さい。

情報あらかると。

制度

住宅用太陽光発電システム設置費補助制度をご活用ください

本年度も地球温暖化対策の一環として住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を実施します。

申請者の条件 自ら居住する町内の住宅（店舗併用住宅含む）に太陽光発電システムを設置される方（既築・新築問わず）

補助額 太陽電池モジュールの出力1kWあたり6万円（4kW、24万円を限度とする）

補助金の手続きなど 補助金の交付を受けようとするかたは、工事着工前に、申請が必要となります。（事前着工は認められません）なお、申請は先着順に受理し、予算を超える場合は、受理できませんのでご了承ください。

問合せ 環境課環境保全G（内線271）

イベント

緑化木の無料配布を行います

緑化に対する理解を深め、明るいまちづくりを推進するために、4月1日から5月31日までの間、県下一斉に「春の緑化推進運動」が展開されます。

●緑化木無料配布

とき 4月25日（金）午前9時～
ところ 役場玄関前

種類 ブルーベリー、ジュンベリー、オリーブ *先着400人

●緑の募金活動

地域、職場、学校、公共施設などの緑化をはかり、緑化環境の向上のための募金を行います。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 産業振興課農業振興G（内線261）

募集

ー海外でボランティアしませんか？ー平成20年度春JICAボランティア募集

国際協力機構（JICA）は、世界の開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、共に働き、国づくりに貢献するボランティア（青年海外協力隊、シニア海外ボランティアなど）を募集しています。

募集期間 4月8日（火）～5月23日（金）

説明会 4月23日（水）午後6時30分～ 岡崎市福祉会館301研修室

問合せ JICA中部 ☎052-702-1391

お知らせ

消防広報車の寄贈がありました

2月26日（火）に愛知県共済生活協同組合から消防広報車1台の寄贈を受けました。今後、火災予防の広報活動、災害時の情報収集や連絡用として活用します。

問合せ 消防課総務G ☎63-0119

5月1日から戸籍関係の証明書を請求する場合に本人確認書類が必要になります

5月1日から以下手続きが必要となります。

①本人が窓口で戸籍関係の証明書および各種届出書を提出する場合

運転免許証等写真付書類にて本人確認を行います。

②代理人が戸籍関係証明書を請求する場合

委任状等の書類により代理権限の確認を行います。

③郵送で戸籍関係証明書を請求する場合

運転免許証等の写しで本人確認を行います。

④本人等以外のかたが戸籍関係証明書を請求する場合

正当な理由を請求書に記載することが必要となります。

問合せ 住民課戸籍G（内線131・132）

土地区画整理事業の事業計画変更（案）を縦覧します

幸田相見特定土地区画整理事業の事業計画変更（案）を縦覧します。

縦覧期間 4月1日（火）～14日（月）
*勤務時間中に限る

縦覧場所 役場2階都市計画課

そのほか 利害関係者は、4月28日（月）までに、愛知県知事に意見書を提出することができます。

問合せ 都市計画課区画整理G（内線234）

家具転倒防止器具の無料取り付けを行います

地震発生などのときに家具の転倒事故を防ぐための器具の取り付けを無料でを行います。

対象者 ①、②いずれかのかた

①65歳以上の高齢者のみの世帯

②身体障害者1級・2級、療育

A判定、精神保健福祉1級の

各手帳をお持ちのかたおよび

要介護度3以上のかたがいる

世帯

内容 寝室、居間などの洋服ダンス、和ダンス、整理ダンスなど

金額 無料 *2棟

そのほか 取り付けは建築関係のボランティアが行います。

申込み お住まいの地区担当の民生・児童委員または福祉課福祉G（内線151）へお申し込みください。

モリコロパーク（愛・地球博記念公園）がもっと楽しくなります

4月1日より愛・地球博記念公園（モリコロパーク）に新たな施設がオープンします。

施設の概要

●花の広場

花木や草花により、四季の景色を楽しむ空間です。

●多目的広場

野球、サッカー、運動会などができます。ナイターも可能です。

●西エントランス広場

西駐車場に隣接する広場で、噴水もあります。

●グローバルループ

万博のグローバルループの一部が復活します。

●大芝生広場

オープンは4月下旬以降になります。5月には広場に隣接するお花畑がポピーで満開です。

料金 多目的広場の利用は有料

そのほか お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ 県建設部公園緑地課 ☎052-954-6528

福祉タクシー利用券が交付されます

一定の障害があるかたへタクシー利用助成券が交付されますので、申請してください。

対象者 町内在住で下記の手帳をお持ちのかた

手帳の種類	対象基準
身体障害者手帳	1級から3級（内部障害は1級のみ）
療育手帳	A判定またはB判定
精神障害者保健福祉手帳	1級または2級

*自動車税または軽自動車税の減免を受けているかたは対象となりません。

助成額 年額3万5,000円まで（500円券・200円券 各50枚）

*5月以降に申請されるかたは、定められた枚数分減らして交付されます。

申請に必要なもの 対象となる障害者手帳、印鑑

申請場所 福祉課または身体障害者福祉センター

問合せ 身体障害者福祉センター ☎63-2941

犬を飼っているかたへ

●狂犬病予防注射を受けましょう

あなたが飼っている愛犬は、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を受けるときは、必ず郵便はがき（平成20年狂犬病予防注射実施、登録確認通知書）を持参ください。都合の悪いかたは、動物病院で受けることもできます。

対象 生後91日（3か月）以上の犬

費用 注射のみ：3,300円／登録と注射：6,300円

*つり銭のないようにお願いします。

●人に迷惑をかけないようにしましょう

あなたの周りには、犬の好きなかたばかりではありません。犬の鳴き声や悪臭などで近所に迷惑をかけないようにし、犬を飼っている周囲は、いつも清潔にしておきましょう。

●フンの後始末はきちんとしましょう

道路や公園はみんなのものです。みんなが気持ちよく利用できるように、フンは飼い主が責任を持って片付けましょう。

●犬の放し飼いは絶対にやめましょう。

問合せ 環境課環境保全G（内線271）

●平成20年度犬の登録及び狂犬病予防注射実施日程

月日	会場	時間
4月14日（月）	坂崎公民館	13:00～13:30
	(旧)山崎精米所西(久保田)	13:40～13:50
	長嶺コミュニティホーム	14:00～14:15
4月15日（火）	新田老人憩の家	14:30～14:40
	永野老人憩の家	14:50～15:00
	高力老人憩の家	13:00～13:15
4月16日（水）	農協大草支店	13:25～13:50
	荻農村センター	14:00～14:15
	老人福祉センター	14:30～14:40
4月17日（木）	深溝児童館	14:50～15:00
	野場ふれあいセンター	13:00～13:30
	須美公民館	13:40～13:55
4月18日（金）	桐山コミュニティホーム	14:05～14:20
	逆川農村センター	14:35～14:45
	上六栗老人憩の家	14:55～15:10
5月12日（月）	横落コミュニティセンター	13:00～13:30
	芦谷公民館	13:40～14:10
	深溝老人憩の家	14:20～14:35
5月13日（火）	海谷公民館	14:45～15:00
	鷺田公民館	13:00～13:30
	岩堀公民館	13:40～14:10
5月14日（水）	六栗公民館	14:25～14:35
	幸田町保健センター	14:45～15:00
	坂崎公民館	13:10～13:25
5月15日（木）	農協大草支店	13:35～13:50
	鷺田公民館	14:00～14:20
	芦谷公民館	14:30～14:50
5月16日（金）	深溝老人憩の家	13:10～13:20
	上六栗老人憩の家	13:30～13:40
	野場ふれあいセンター	13:55～14:10
5月17日（土）	幸田町保健センター	14:20～14:40

講座

国際教室（英会話）を開講します

とき 4月19日から隔週土曜日
全20回 *時間はクラスによって異なります。
ところ 岩堀公民館
クラス 大人初級、大人中級、小学生、園児（保護者同伴）
受講料 大人：11,500円、小学生・園児：9,000円
*半期・10回分。年会費2,000円とテキスト代は別途必要です。
講師 ロバート・ロブ氏
申込み 幸田町国際交流協会に電話またはFAX（ともに62-2424）でお申し込みください。（電話での申し込みは火・水・金の午後1時から4時をお願いします。）

シルバースクールを開校します

とき 5月～11月の間で全6回
ところ 町民会館、保健センターほか
内容 社会見学や体操、お寿司作りなど毎回異なったテーマに挑戦します。
対象者 町内在住で60歳以上のかた
定員 75人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料
*保険料・材料費は別途負担
申込み 4月25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。

パソコン教室～Windows入門～

とき 5月14日、21日、28日
毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 中央公民館 講座室
対象者 町内在住・在勤者
*キーボード入力の出来るかた
定員 20人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *ただしテキスト代として1,050円徴収

講師 (株)NTT西日本東海
申込み 4月25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線432）へお申し込みください。



初級ヨガ講座

とき 5月10日、17日、24日、6月14日、21日、28日、7月5日、12日、19日、26日
いずれも土曜日 午前10時～11時
ところ 岩堀公民館
対象者 町内在住・在勤者
定員 40人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料 *保険料は別途負担
講師 伊藤彩子氏
申込み 4月23日（水）までに生涯

学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。

歴史と文学講座「名僧たちの言行に学ぶ」

とき 5月10日、17日、24日、31日、6月14日 いずれも土曜日
午後1時30分～3時
ところ さくら会館 第1研修室
対象者 町内在住・在勤者
定員 40人 *応募者多数時は抽選
受講料 無料
講師 山科知端氏（玄好寺住職）
申込み 4月7日（月）から25日（金）までに生涯学習課生涯学習G（内線432）へお申し込みください。

制度

福祉給付金の支給手続きをお忘れなく

福祉給付金支払証明書をお持ち

親子ふれあいひろば（春の部）～親子あそびで仲間づくり～

回	パンダグループ	コアラグループ	内容（変更する場合があります）
1	5月8日（木）	5月9日（金）	はじめましての会
2	5月22日（木）	5月23日（金）	ボールであそぼう
3	6月12日（木）	6月13日（金）	どろんこあそび
4	6月26日（木）	6月27日（金）	たなばた
5	7月10日（木）	7月11日（金）	おわりの会

時間 午前10時30分～11時30分 *受付は午前10時～
ところ さくら会館および幸田文化公園
内容 外遊びを中心とした親子あそび（1・2歳を対象とした内容となります）
対象者 町内在住の未就園児とその親
定員 各20組 *応募者多数時は抽選
受講料 200円 *傷害保険料として
講師 幸田町子育てネットワーク
持ち物 お茶、着替え、帽子、クレヨン、サインペン、のり、はさみ、セロテープ
申込み 4月24日（木）までに生涯学習課生涯学習G（内線431）へお申し込みください。

のかたは、4月1日（火）から30日（水）までに、住民課医療G（1階3番窓口）へ申請してください。
申請に必要なもの 福祉給付金支払証明書（領収書）、印鑑、振込通帳（受給者名義で郵便局は除きます）、医療受給者証
問合せ 住民課医療G（内線138）

新生児聴覚検査費の助成事業を始めます

赤ちゃんの健やかな成長は家族みんなの願いです。しかし、生まれつき耳の聞こえに障害を持つ赤ちゃんが1,000人に1、2人の割合でいると言われています。その場合には、早期に発見して、適切な援助をしてあげることが、赤ちゃんの言葉と心の発達の上でとても大切です。

そこで、すべての赤ちゃんを対象に、耳の聞こえの検査費に対する助成をします。検査費助成対象は生後7か月未満までですが、なるべく早く検査を受けましょう。
対象者 幸田町に住所を有し、平成20年4月1日以降の出生で、生後7か月未満の乳児

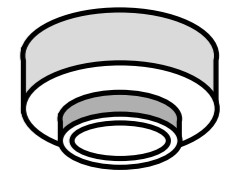
検査機関 岡崎市医師会産婦人科および耳鼻咽喉科協力医療機関
*それ以外の検査機関で受診された場合は、申請により同様の助成を償還払いにて実施します。

助成内容 検査費用のうち上限1,500円 *1人1回
受診票の発行 母子健康手帳交付時に発行。すでに母子健康手帳発行済みのかたには、平成20年3月末に郵送します。
そのほか 平成20年4月1日以降の出産のかたで、受診票が郵送されなかったかたは、4月1日以降にお問い合わせください。
問合せ 健康課健康G（内線184）

火災警報器取り付けの助成金交付について

火災から生命を守るために必要な住宅用火災警報器。この取り付け費用を助成します。
対象者 ①、②いずれかのかた
①75歳以上の高齢者のみの世帯
②身体障害者1級・2級、療育A判定、精神保健福祉1級の各手帳をお持ちのかたおよび

要介護度3以上のかたがいる世帯
内容 寝室および台所に取り付ける住宅用火災警報器について補助します。（1世帯につき2個）
金額 設置費用の2分の1 *上限7,000円
そのほか 取り付けは幸田町指定事業者が行います。
申込み 福祉課福祉G（内線151）



難病患者見舞金の支給を行います

難病患者のかたに対する支援の充実を図るため、平成20年4月から難病患者見舞金の支給を行います。
支給対象 次の①から③のすべての条件を満たすかた
①町内に引き続き1年以上居住しているかた
②4月1日現在、住民基本台帳または外国人登録原票に記録もしくは登録されているかた
③愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受けているかた

給付金額 1人年額1万円
申請について 申請に基づき支給し、申請は毎年度行うものとします。前年度に見舞金の支給を受けたかたは、次年度以降については、受給者票等が提示された場合、または特定疾患患者であることを公募等によって確認した場合には、申請があったものとみなします。
申込み 申請書に愛知県知事が交付した特定疾患医療給付事業受給者票の写しを添えて福祉課福祉G（内線153）へ申請してください。

国民年金保険料は月額14,410円（平成20年度）です 学生のかたは国民年金保険料のお支払いを猶予できます

学生本人の前年所得が一定額（単身者は118万円）以下の場合、在学期間中の国民年金保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料納付が猶予され、そのときから10年以内であれば後払いできます（承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目移行は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

平成20年度の申請受付は、4月からとなりますが、平成19年度の申請をしていないかたで、その期間に保険料未納期間があり、平成18年中所得が一定額以下であれば、4月中の申請に限りさかのぼって猶予されます。

申請する月	対象となる猶予期間	審査される所得
20年4月	19年4月～20年3月	18年中所得
20年5月～21年3月	20年4月～21年3月	19年中所得

持ち物 学生証、認印
問合せ 住民課国保年金G（内線135・136）、岡崎社会保険事務所 ☎23-2515

情報 あがる

今月の税金と料金納付

- 固定資産税……………第1期分
- 保育料……………4月分
- 町営住宅家賃……………4月分
- 児童クラブ育成料……………3月分
- 介護保険料……………第1期分

*納入期限……………4月30日(水)

便利な口座振替の利用を!
(申請は税務課または町内金融機関で)

2月の事故・犯罪状況

事故

	人数	累計[1月~2月]
死亡	0	0
重傷	1	1

犯罪

	件数	累計[1月~2月]
侵入盗	2	13
車両盗	8	12
その他	21	29
合計	31	54

2月の火災・救急件数

火災

	件数	累計[1月~2月]
建物	0	1
林野	0	0
その他	1	1
合計	1	2

救急

	件数	累計[1月~2月]
急病	67	130
交通	10	25
その他	15	36
合計	92	191

キッズ

育児に関する情報が満載!
子育てマップを活用ください

町で実施する子ども向けイベントや育児に関する情報が満載の子育てマップ(保存版・20年度イベント版、いずれも無料)を作りました。ぜひご利用ください。

対象者

- ・初めてのお子さんをお持ちのかた、転入者のかたは、保存版・イベント版をセットでもらってください。
- ・すでに保存版をお持ちのかたは、イベント版のみをもらってください。

配布場所 幸田町役場(住民課、児童課)、保健センター、子育て支援センター

問合せ 菱池子育て支援センター
☎62-8333



よちよちサロンであそぼう

子育て支援センターでは、赤ちゃんと保護者を対象に子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをして過ごすよちよちサロンを開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、6回実施します。

とき

- びよ3グループ(19年12月生まれ)**
6月11日、7月9日、8月20日、9月10日、10月8日、11月5日
- びよ4グループ(20年1月生まれ)**
6月13日、7月11日、8月22日、9月12日、10月10日、11月7日

時間 午後1時30分~2時30分

ところ

- 1・2、4~6回目はくりくりひろば(上六栗子育て支援センター)、3回目は菱池子育て支援

センター

対象者 第1子で19年12月、20年1月生まれの子とその親/6回すべて参加できるかた

定員 各グループ10組 *先着順

申込み くりくりひろば

☎62-4718

わくわくあそびランド おいでよ

とき	ところ
5月13日(火)	わしだ保育園
5月14日(水)	幸田保育園
5月20日(火)	菱池保育園
5月21日(水)	豊坂保育園

時間 午前10時~11時

内容 体を動かして遊ぼう

対象者 町内在住で入園前の乳幼児とその親

参加費 無料

そのほか 動きやすい服装で来てください。

申込み 当日会場で受け付けします。

問合せ 菱池子育て支援センター
☎62-8333

スポーツ

第42回町民スポーツ大会で優勝をねらおう!

●グラウンド・ゴルフの部

とき 5月11日(日) 午前9時~(受付は8時から)

*雨天の場合は25日(日)に順延

ところ 大日蔭グラウンド・ゴルフ場

競技方法 団体戦(1チーム6人)、個人戦

参加資格 町内在住または在勤者

申込み

- ・個人戦の参加者は、氏名、電話番号を連絡してください。
- ・団体戦の参加者は、メンバー表を提出してください。
- ・団体戦に申し込まれたかたは、個人戦にも申し込んだこととなりますので、個人戦への申込みの必要はありません。

いずれも4月30日(水)までに生涯学習課スポーツG(内線434)へお申し込みください。

町民スポーツ大会結果

第41回町民スポーツ大会の結果は次のとおりです。(敬称略・優勝のみ)

●ソフトバレーボール

- 女子A・Bブロック スーパー虹ガールA
- 女子C・Dブロック ミスティ岩堀I
- 女子E・Fブロック スーパー虹ガールB
- 混合競技 ビックコーナール
- 混合レクIブロック ほわいと
- 混合レクHブロック ミディマム

問合せ 生涯学習課スポーツG(内線434)

卓球教室に参加してみませんか



とき 5月11日から6月29日までの毎週日曜日(全8回)

午後7時~9時

ところ 幸田中学校 卓球場

対象者 町内在住または在勤者で小学生以上のかた

定員 30人 *先着順

(ただし、受講生が10人未満の場合は開講しません)

受講料 2,000円

ご利用ください

~困ったときは早めにご相談を~

消費生活相談

順位	商品等別相談内容
1	オンライン等関連サービス
2	商品一般
3	フリーローン・サラ金
4	電話サービス
5	工事・建築

西三河県民生活プラザ 商品等別相談
H19.4月~12月 上位5項目

悪質商法など消費生活トラブルのご相談は

●幸田町 消費生活相談

とき 毎月第4金曜日 午後1時~4時

ところ 役場4階401会議室

そのほか 電話相談可(内線451・時間内のみ)

問合せ 企画政策課政策G(内線342)

●西三河県民生活プラザ 消費生活相談

とき 毎週月~金曜日 午前9時~午後4時30分

ところ 西三河県民生活プラザ

(岡崎市明大寺本町・西三河総合庁舎内)

そのほか 電話相談可 ☎27-0999

インターネットの普及など社会経済環境が大きく変化する中、悪質商法による被害やトラブルは、ますます複雑・多様化しています。

平成19年4月から12月までに県民生活プラザの相談コーナーに寄せられた相談件数は、愛知県全体で16,949件、幸田町だけでも128件ありました。

また、多重債務に関する相談も多くなっています。

困ったときは一人で悩まずに、専門の相談員にお気軽にご相談ください。

多重債務のご相談は

●司法書士法律困りごと相談

とき 毎月第3水曜日 午後1時~4時

ところ 福祉サービスセンター

そのほか 予約制

問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171

●西三河県民生活プラザ 多重債務相談

とき 毎週月~金曜日 午前9時~午後5時15分

ところ 西三河県民生活プラザ

(岡崎市明大寺本町・西三河総合庁舎内)

そのほか ☎27-0800

まちの便利帖

VIEWER

2008/4/16 - 2008/5/15

4月 April

16	1歳6か月児健診 (保健センター 13:00)
17	10か月児健診 (保健センター 13:00)
18	誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
19	幸田発見ウォーク (幸田中央公園 9:00)
20	
21	
22	
23	
24	4か月児健診 (保健センター 13:00)
25	誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
26	
27	
28	
29	
30	介護保険被保険者証交付説明会 (保健センター 10:00)

5月 May

1	3歳児健診 (保健センター 13:00)
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	4か月児健診 (保健センター 13:00)
9	誰でもできる健康体操 (保健センター 10:00)
10	ソフトテニス教室開講 (文化広場テニスコート 14:00)
11	町民スポーツ グラウンド・ゴルフの部 (大日蔭グラウンド・ゴルフ場 9:00)、卓球教室開講 (幸田中学校卓球場 19:00)
12	
13	2歳児歯科健診 (保健センター 12:45) わくわくあそびランド (わしだ保育園 10:00)
14	わくわくあそびランド (幸田保育園 10:00)
15	1歳6か月児健診 (保健センター 13:00)



▶毎月第2・4火曜日(午前10時～正午)に町長対話サロンを開催。(1階案内または企画政策課にて受付)町長と直接話ができます。

粗大ごみ等収集日

受付期間 月～金/午前9時～正午 土日/午前9時～午後3時 ※正午から午後1時までは昼休形式です。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



問合せ 環境課ごみ対策G ☎62-1111 (内線273)

*粗大ごみに出せないものは、「ごみの分け方・出し方」に記載されています。日曜日などの混雑時は整理券を配布することがあります。
●委託搬入電話受付日 □粗大ごみ収集日 ▲資源拠点収集日
申込み 夏目商事(有)62-1371・中部保全(株)56-6161

当直医

▶診療時間 午前9時～正午 午後2時～6時

4月20日 (日)

内科・小児科 とみた小児科 幸田 ☎63-1180
外科 上地整形外科クリニック 上地 ☎55-0880
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 亀井皮フ科ぬまたクリニック 羽根 ☎53-1128
耳鼻咽喉科 水上眼科耳鼻咽喉科 暮戸 ☎33-2111
眼科 水上眼科耳鼻咽喉科 暮戸 ☎33-2111

4月27日 (日)

内科・小児科 伊藤医院 定国 ☎43-2678
外科 岡崎整形外科 真伝 ☎25-2511
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 野鳥の森皮フ科クリニック 亀美旭 ☎72-7555
耳鼻咽喉科 天野耳鼻咽喉科 羽根 ☎51-8741
眼科 足立眼科 井田 ☎22-0219

4月29日 (祝)

内科・小児科 柿沼クリニック 赤波 ☎58-2727
外科 はまな整形外科クリニック 洞 ☎66-0700
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 おばた皮膚科 大門 ☎25-5239
耳鼻咽喉科 犬塚耳鼻咽喉科 上里 ☎26-3314
眼科 みやした眼科 明大寺 ☎57-8166

5月3日 (祝)

内科・小児科 志貴医院 上六名 ☎53-1485
外科 杉浦医院 康生通南 ☎22-0291
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 さいとう皮膚科 柱 ☎54-6300
耳鼻咽喉科 耳鼻いんこう科嶋田医院 嶋田本 ☎24-0169
眼科 鍋田眼科医院 中島 ☎43-2046

5月4日 (祝)

内科・小児科 玄クリニック 柱 ☎58-3080
外科 伊藤整形外科 西大友 ☎31-7107
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 伊藤整形外科 西大友 ☎31-7107
耳鼻咽喉科 渋谷耳鼻咽喉科 嶋田本 ☎23-1069
眼科 桐瀬アイクリニック 羽根 ☎51-1279

5月5日 (祝)

内科・小児科 玉木内科 江口 ☎55-8882
外科 おおほりクリニック 宇頭 ☎31-3688
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 おおほりクリニック 宇頭 ☎31-3688
耳鼻咽喉科 中野耳鼻咽喉科 本町3 ☎22-0261
眼科 小島眼科クリニック 十王1 ☎25-5155

5月6日 (祝)

内科・小児科 日高医院 幸田 ☎63-1155
外科 ワシミ整形外科 久後崎 ☎52-8811
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 須田クリニック 嶋田本 ☎23-8011
耳鼻咽喉科 水上眼科耳鼻咽喉科 暮戸 ☎33-2111
眼科 水上眼科耳鼻咽喉科 暮戸 ☎33-2111

5月11日 (日)

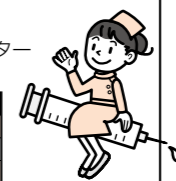
内科・小児科 恒川内科クリニック 上地 ☎57-8080
外科 西澤整形外科クリニック 庄司田 ☎58-2438
産婦人科 救急医療情報センターへ問い合わせ ☎21-1133
皮膚科 亀井医院 伝馬1 ☎22-5110
耳鼻咽喉科 坂堂医院 福寿 ☎21-6156
眼科 緑丘アイクリニック 緑丘 ☎71-7711

※保険証をお持ちください。
※都合により当直医を変更することもありますので、下記の救急医療情報センターでご確認ください。

救急医療情報センター

どうしても医療機関が見つからないときは、愛知県救急医療情報センターにお電話ください。オペレーターが24時間体制でお知らせします。

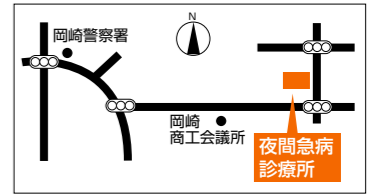
当直医をお探しの地域	救急医療情報センター
幸田町、岡崎市	☎0564-21-1133
蒲州市ほか東三河地域	☎0532-63-1133
西尾市、吉良町、一色町、幡豆町	☎0563-54-1133



夜間緊急診療

●岡崎市医師会公衆衛生センター 夜間急病診療所

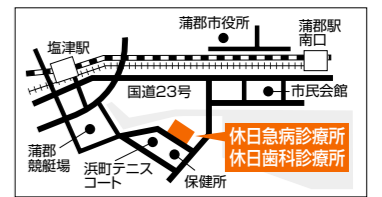
診療科目 内科・小児科・外科
診療日 毎日 *夜間のみ
受付時間 午後7時30分～10時30分
診療時間 午後8時～11時
問合せ ☎52-1906



休日緊急診療

●蒲州市保健センター

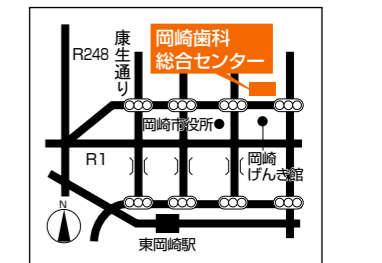
診療科目 内科・小児科
診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日
受付時間 午前9時～正午、午後1時～5時
問合せ ☎0533-67-2555



歯科の休日・夜間緊急診療

●岡崎歯科総合センター

診療日 日曜日・祝日:午前9時～11時30分、午後1時～3時30分/平日
夜間(月～土):午後7時30分～10時30分
問合せ ☎21-8000



●蒲州市保健センター (休日緊急診療と同じ)

診療日 日曜日・祝日および12月30日～1月3日
受付時間 午前9時～午後0時30分
問合せ ☎0533-69-8020

みんなが使う駅だから、みんなが安心して使えるように 幸田駅が生まれ変わりました



平成 20 年 9 月 11 日で 100 歳の誕生日を迎える幸田駅に、待望のバリアフリー化設備が整いました。利用者にとって優しい駅として生まれ変わった幸田駅。この事業は、町・国・東海旅客鉄道㈱で費用を分担して取り組みました。

問合せ 企画政策課政策 G (内線 341)

スムーズに移動できます **エレベーター**

11 人乗りのエレベーターを、※こせんきょう 跨線橋の東西にそれぞれ設置しました。これにより、段差を通ることなく、ホームと改札口をスムーズに行き来できるようになりました。

また、各所の点字案内や音声案内、誘導用ブロックが、皆さんの安全な移動をお手伝いします。

※こせんきょう 跨線橋：線路をまたいで駅舎とホームを渡す橋のことをいいます。



▲ホーム側エレベーター（出入口兼用です）



▲多機能トイレ内部

誰でも安心して使えます **多機能トイレ**

車いすを利用したかたやオストメイト（人工肛門・人工膀胱を持つかた）にも対応した、誰でも使える多機能トイレを新設しました。内部にはベビーシートも備え、幼い子を連れかたも安心して利用していただけます。

毎月 1 日発行

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林 1 番地 1
☎ (0564) 62-1111
FAX (0564) 63-5139
幸田町ホームページ <http://www.town.kota.lg.jp>
Eメール kota@town.kota.lg.jp

発行 □ 幸田町 編集 □ 総務部企画政策課